

## 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に係る評価委員会の意見について（案）

第三期中期目標期間における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務の実施状況は、「優れた業務の達成状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 当初の計画に定めのない、新型コロナウイルス感染症の流行などの非常事態における取組や事業継続に向けた体制確保等についても、評価の視点に加える必要がある。
- ・ 「高齢者のための高度専門医療及び研究を行う」ことを目的として設立された法人として、超高齢社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでいる。
- ・ 地域連携の推進について、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるPCR検査及びワクチン接種の実施や、地域包括ケア病棟の積極的な活用、適切な入退院支援等を推進したことは評価できるが、引き続き、地域医療機関等との連携の推進に努めてほしい。
- ・ 経営基盤のより一層の強化に向け、引き続き医業収支の改善に努めて欲しい。
- ・ 今後、前述した法人の設立目的に照らし、その機能をよりの確に判断できるよう、評価指標や実績報告のあり方について更に検討していくことが必要である。

また、第四期中期目標の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ これまで培った技術・知見、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が健康な状態をより長く維持できるよう、健康寿命の延伸に寄与すること
- ・ 公的医療機関として、地域連携を一層推進するとともに、地域や次世代における質の高い専門人材を育成すること
- ・ 研究成果の情報発信や社会・都民への還元に向けた取組を一層推進すること
- ・ 自律的な法人運営の基礎となる経営基盤の確立を目指し、更なる収支改善に取り組むこと